



# 風車支持構造物 製造評価 要領書

ビューローベリタスジャパン株式会社

風力発電事業部

## 目次

◇ § 1. 適用	.....	1
◇ § 2. 評価基準	.....	1
◇ § 3. 製造評価の手順	.....	1
◇ § 4. 手数料および経費	.....	3
◇ § 5. お問い合わせ先	.....	3

## ◇ § 1. 適用

本要領書は、風車支持構造物の製造評価について規定する。

日本国内において電気事業法の適用を受け1基または複数の風車を設置する、出力が 500 キロワット以上の風車発電所を対象とし、その工事計画届の受理にあたり要求される風車支持構造物の製造評価を対象とする。

評価対象の風車支持構造物については、建設予定地の現地サイト条件に基づく設計が適切に行われており、その設計内容が BVJ によるウインドファーム認証を取得しているか、もしくは第三者機関による設計評価が完了していることを前提とする。

## ◇ § 2. 評価基準

BVJ は、支持構造物が、承認済みの設計及び目標とする品質に基づいて製造されていることを評価する。JIS C1400-22 (IEC 61400-22)

### ◇ § 3. 製造評価の実施手順及び要求事項

支持構造物又は支持構造物の主要部品の製造業者が品質マネジメントシステムを運用していることが、支持構造物製造評価の前提となる。製造評価とは、製造に当たって適用する品質管理システムに注目し、その品質管理システムが適切かを評価する。

#### (1) 製造評価の実施手順

- ① 品質システム評価
- ② 製造検査

#### (2) 品質システム評価の要求事項

BVJは、製造工場がISO9001を取得していることを確認する。

取得していない場合は、BVJは製造工場に対して下記を実施する。

- ✓ 責任範囲
- ✓ 文書管理
- ✓ 業務委託
- ✓ 購買プロセス
- ✓ プロセス管理
- ✓ 検査・試験
- ✓ 測定装置の制御
- ✓ 不適合品の取り扱い
- ✓ 是正措置
- ✓ 変更管理
- ✓ 品質記録
- ✓ 人材の資質、能力、訓練
- ✓ 製品の識別とトレーサビリティ

上記を満たしている場合、下記(3)に進む。満たしていない場合は、この時点で評価終了とする。

#### (3) 製造検査の要求事項

##### (3.1)検査前ミーティング(PIM)

品質システム合格後、申請者がPIMアジェンダを提出し、申請者とBVJと製造工場の3者でPIMを開催し、製造工場作成のインスペクションテストプラン(ITP)の内容を確認し、3者で合意する。

##### (3.2)製造検査

検査業務の詳細な範囲は、下記を含む ITP にて定められる。

- ✓ 材料検査
- ✓ 施工技量
- ✓ 外観検査
- ✓ 非破壊検査
- ✓ 品質管理記録

(4) 評価報告書の発行

品質システム評価が終了し、評価結果に問題がないことが確認された場合はBVJは「風車支持構造物製造評価報告書」を発行する。

◇ § 4. 手数料および経費

- (1)手数料および経費は、BVJ が別途定める規定による。BVJ は手数料および経費の定めを任意に変更する権利を有する。
- (2)BVJ が提示する見積書は、発行時点の手数料および規定に基づいており、手数料および経費が変更される、または工数が大幅に変更される場合は、再度見積書を作成し依頼者に提出する。
- (3)手数料および経費は、業務完了後に BVJ 規定に従い請求し、請求書の発行日から 30 日以内に依頼者より支払われるものとする。

◇ § 5. お問い合わせ先

風車支持構造物製造評価の申請は、下表の担当者までお願いいたします。

お問い合わせ内容	お問い合わせ先
見積依頼 書類提出	ビューローベリタスジャパン株式会社 産業事業本部 担当者宛て TEL (045)641-4219 FAX (045)663-3777 〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 7 日本大通 7ビル 8F

改訂記録

改訂番号	改訂日付	改訂箇所	改訂理由
R0	2019年10月1日	—	新規制定